



明けましておめでとうございます
皆様におかれましては、日頃より地域連携室
「あざれあ」の活動に対し、ご理解ご協力
いただき厚くお礼申し上げます。
今年もどうぞよろしくお願いたします。
今月は、ACPの情報を中心にご報告します。



愛称が決まりました！ACP（アドバンス・ケア・プランニング）

ACPの愛称 「人生会議」 に決定

*平成30年11月30日、ACP愛称選定委員会により選定されました

【選定理由】

- ・意味が明確な単語の組み合わせにより、日常会話に浸透していくことが期待できる
- ・家族等、信頼できる人たちと輪を囲んで話し合うというイメージが湧く

(厚生労働省 ホームページより)

「広島県版ACP」 第3版が発行されます！ 乞うご期待！

平成25年に広島県地域保健対策協議会によって作成されたACPの手引き・私の心づもりは、モデル事業を経て、平成27年に改訂版が発行されましたが、この度より親しみやすく、誰にでもわかりやすいように、内容をリニューアルすることになりました。もうすぐ第3版が発行されます。ご活用ください！

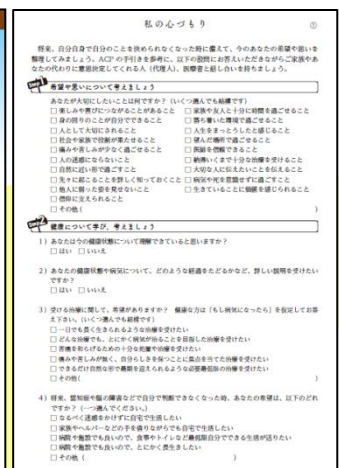
ACPは、これから受ける医療やケアについて家族や医療者と話し合って、「私の心づもり」として文書に残すことで、医療やケアに自分の希望や思いを反映することを目指しています。東広島市でも、少しずつ認知度が上がっています。今後は「人生会議」という愛称で、普及していくことになりそうです。

受診時に「私の心づもり」を持参される患者さんもおられると思います。

本人が家族や医療者と共に考え、話し合い、文書に残すACPは、より良く生きる「人生のための会議」として定着していくことでしょう。ACPをぜひ身近にお考えください！



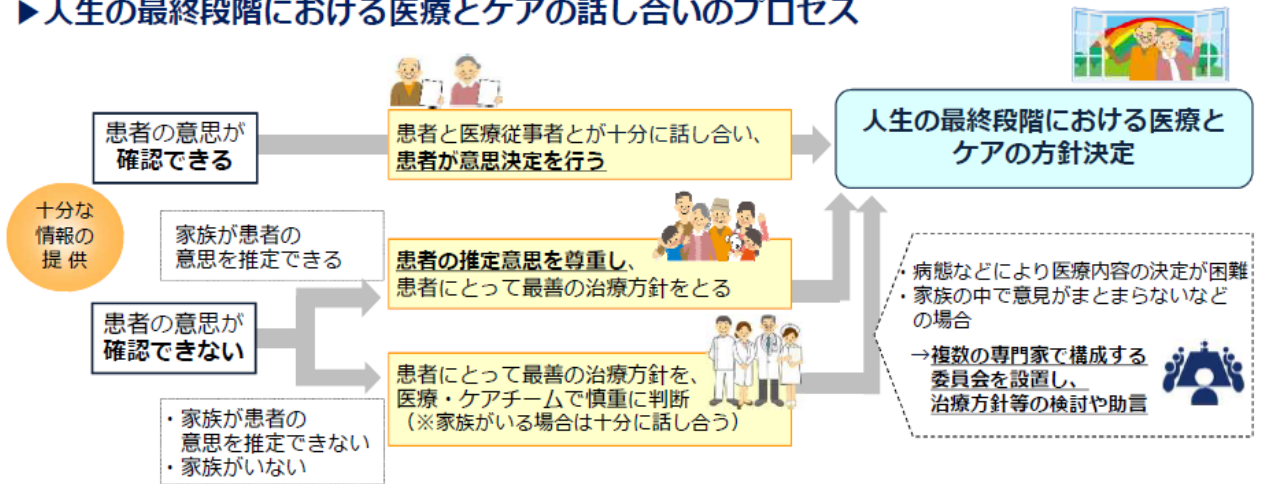
ACPの手引き



私の心づもり

「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」
で医療とケアの話し合いのプロセス（ACP）の重要性が示される

▶人生の最終段階における医療とケアの話し合いのプロセス



参考資料： <https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-10802000-Iseikyoku-Shidouka/0000079905.pdf>

■平成 30 年度診療報酬・介護報酬改定において、ガイドラインなどを踏まえた対応が要件化された報酬項目

報酬項目	ガイドラインに関する要件
<ul style="list-style-type: none"> 在宅ターミナルケア加算（在宅患者訪問診療料（Ⅰ）（Ⅱ）の加算） 在宅ターミナルケア加算（在宅患者訪問看護・指導料の加算） 同一建物居住者ターミナルケア加算（同一建物居住者訪問看護・指導料の加算） 訪問看護ターミナルケア療養費 ターミナルケア加算（訪問看護費の加算） 	「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」などの内容を踏まえ、患者・家族等と話し合い、本人の意思決定を基本に他の関係者と連携の上対応すること
<ul style="list-style-type: none"> 在宅患者支援病床初期加算（地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料の加算） 在宅患者支援療養病床初期加算（療養病棟入院料の加算） 	「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」などの内容を踏まえ、入院時に治療方針に関する患者・家族等の意思決定に対する支援を行うこと

参考資料：「たんぼぼ先生の在宅診療報酬算定マニュアル 2018 年度診療・介護報酬改定完全対応」P. 49 より

12月の研修会・こころの駅舎・ミニ講座

- * 研修会：12月13日（木）「スウィート緩和ケア症例検討会」
概要：がん末期患者の在宅療養生活を、地域医療連携支援システム（エイル）等を導入して多職種が支援した症例をもとに、事例検討（参加者；52人）
- * こころの駅舎：12月20日（木）「イベント型；声楽と薬剤師会講演会、交流会」
概要：歌曲等演奏、災害時の薬の話やお薬手帳の活用について講演、参加者の交流（参加者；45人）
- * ミニ講座：12月19日（水）東広島市黒瀬保健福祉センター（参加者；20人）